

令和3年4月吉日

保護者 各位

富山県立富山中部高等学校長

新型コロナウイルス感染症における出席停止の連絡票について

生徒が新型コロナウイルスに感染した場合、治癒するまで出席停止となりますが、現在、新型コロナウイルス感染症患者については、『治癒するまで』の期間、生徒の居住地の厚生センター（保健所）において、管理指導が行われております。また、無症候性の場合は、入院せず自宅や施設で療養することもあるため、いずれの場合においても医師に登校許可証明書の記入を求めることは難しい状況です。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の診断を受けた（検査で陽性と判明した）場合、保護者に記入していただく出席停止の連絡票（別紙様式）によって登校を認めますので、保護者の皆様には、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、PCR検査を受けた場合は直ちに学校に報告し、すみやかにその結果をお伝え願います。

- 出席停止の連絡票（別添）について  
この様式は、新型コロナウイルス感染症の場合に限ります。  
別紙用紙か学校のホームページからダウンロードしてご使用ください。
- 新型コロナウイルス感染症の出席停止の期間の基準  
第一種の感染症に該当し、出席停止の基準は『治癒するまで』である。